

2019年12月8日

放送大学福島学習センターミニ講演会

会津山人のユートピア

野澤 謙治

I 自然からの贈り物

南会津町針生の団子さしの由来

—昔、山の団子の木に団子がなっていた。人々はそれを取って食うだけの智恵もなく、ただ団子の木の下で口をあけて落ちるのを待っていた。それは人間の幼稚な時代であった。やがて人間の生活が激しくなったので団子はならなくなつた（団子さしは団子の木に団子がなっていた時代の再現）。

額に汗して苦労して働いて食べ物を得る必要はなく自然に木に団子がなつた。しかも団子を木からもぎ取ることもなかつた。それは団子を自分のものにするという所有欲がないことを示している。所有欲が生まれると木には団子はならなくなるのである。それが「人間の生活が激しく」なることであり、「人間の幼稚な時代」、つまりユートピアの終りであった。

飛騨白川村の餅のなる木の話

—大昔、山の木々に餅がなつたものじやそうな。みんながそれを取って仲良く食べてゐる間は平和で幸福じやつたそうな。そのうちに人間に欲というものが出て來た。そしてこりや俺の木じや、ここから外はお前の所じや、こっちは俺の領分じやで入つてはならぬなどと云い争うようになった。それからといふもの山にはもう餅がならなくなつてしまつた。同時にそれまでの平和な幸福な暮しができぬようになつてしまつた。

所有欲が芽生えると山の木々に餅はならなくなり（ユートピアの終り）、争いと不幸が生まれるのである。

弥勒信仰とユートピア

—山梨県上九一色村では弥勒の世では誰も働くことを知らないので木の枝に一杯に実つた果実が自然に落ちるのを待つて拾つて食べていた。
—宮城県蔵王町では小正月に団子の木を飾るが、これを弥勒の世のようだといふ。

ユートピアである弥勒の世とは仏教の弥勒下生信仰に基づく。平安時代の末、浄土教が広まる中で弥勒下生信仰が盛んになるが、それは仏教の終末觀をあらわしている。釈迦入滅後、56億7千万年、汚れきつた人間界に弥勒が現われ人々を救い、ユートピアの世界が現出するのである。この弥勒下生信仰が山の木々に団子や餅がなるユートピアの伝承に影響をあたえたと考えられる。しかも仏教の罪の中に私欲がある。

仏教の影響と同時に可能性として考えたいのは稻作以前の狩獵・採集社会における自然と人間の関係である。狩獵・採集社会では所有物（富や財産）は不安定であると同時に自然から贈り物として見返りなしにあたえられていたのであり、そこに自然に対する畏敬が生ずる。この畏敬が所有欲を抑制し皆で分かち合う心を培つた。

II 山神の贈り物と川からの贈り物

A 山神の贈り物

一集団でカモシカや熊を狩りすることをシシヤマや熊ヤマといい、獲物の肉の分配は平等に行われる。肉は狩人の頭数に応じて分けクジを引いて受け取る。毛皮や熊の胆は売却したが、その金は公平に分配する。只、仕留めた者には2人前の肉、頭や熊の毛皮の月の輪の部分、カモシカの四肢の毛皮があたえられる。これは狩人の優れた技術に対してあたえられる名譽であり、これによって彼の富が特段に増えることではない。

一山に狩りに入る時、山神（ブナの大木など）を祭る。只見町では山神の祭り木をイクサ木と呼び、狩りから帰るとイクサを解くという。また山神の祭り木に馬の絵を突き刺すことをイクサをかけるという。イクサとは戦いのことであり、狩りは人間と獣が対等の立場で死闘をくりひろげることを意味する。人間と動物の関係に優位も劣位もない。山神を祭った後、狩人は山言葉を使わなければならないよう狩りの場は山神の支配する異界であり、狩人は人間の条件を一時的に放棄させられることになる。

一獲物を得ると狩人は獣を供養すると同時に山神に感謝をする。只見町や山都町では熊の皮を剥ぎ取り、頭と尾を逆さにして熊にかける。その際、山都町では「千匹万匹、千匹万匹」と唱えるが、この唱え言の意味するところは只見町で「また生まれてくるように山神にたのむ」というように熊がまた再生し千匹も万匹も獲れるようにと山神に祈念しているのである。毛皮を剥ぎ取られた肉は人間に食べられても毛皮を残しておけば熊の再生は可能であり、その再生させる力が山神にあるという狩人の想像力をみることができる。

一館岩村木賊では獲物があるとすぐにケマツリを行った。獲物の耳の毛、足の中指の爪の際の毛を抜き、棒の先の割れ目にはさみ「サルマン太夫と日光権現様にあげます」と唱え小高い積雪上にさし立てた。サルマン太夫と日光権現様が出てくるのは館岩村の狩人が日光派サルマン流に属するからであり、次のような伝承がある。昔、サルマ猟師とアオバ猟師が組んで熊を追っている時、山神の出産の場に出くわした。アオバは出産の手伝いを拒み熊を追い続けたのに対してサルマは狩りを止め出産を手伝った。山神はサルマに熊を獲らせてやるが、アオバには肉をやってくれと言った。アオバに肉をあたえると死んでしまった。この伝承（修驗道の影響が濃厚である）では山神が狩人の獲物を左右していることがわかると同時に出産には山神が獣を産み出すというイメージがある。アオバが山神の出産を拒否し熊を追いかけることは自分の富のみを求める事であり、それは死をもたらすことになる。山神の贈り物（獲物）はサルマとアオバに平等にあたえられていたのであり、アオバが獣の肉を自分のものにすることは平等がくずれ彼等の社会が死の危機に直面することになる。アオバの死は山神の罰ではなく狩猟採集社会が微妙な均衡の上に成立していたことの現われでもある。

日本の山神は複雑で多様な性格をもつが、始原の姿は獣の主といわれている。それは山の獣を産み出し狩人に獣を贈り物としてあたえていたといわれる。山神はいいかえれば自然そのもの、自然の生命力そのものであり、その生命力が獣や木の実として偶然に人間の目に付くところに現われる。それは人間に見返りや敬意を求めはしない純粹な自然からの贈り物であった。そのためその贈り物は特定の誰かのものでもなく皆のものであった。

B川からの贈り物

川からの贈り物は魚である。会津では阿賀川とその支流に産卵のために遡上してきたマスとサケを獲ったが、漁獲したものは全て平等に分けられた。

只見町石伏のまわり川制度

一秋の彼岸頃から産卵のために遡上するマス漁に対して行われた。小戸川を3つの漁区に分け、地区の全戸を3つに分け、年々、回りにしてマスを獲った。1軒から1名が出て投網やヤスで突いたりした。女所帯ではマス漁に出るかわりに川岸の道の草を刈った。獲ったマスは女所帯をふくめ平等に分けた。平等に分けることは徹底していて残ったものは切り身にして分けた。隠れて獲ったりすると村八分にされたという。産卵期が終わると個人的に自由に獲ってよかったです。

まわり川制度はサケに対して行われていないが、サケは獲ると藩に上納金を納めたり、藩主に1番サケを贈答したりと支配者との関係が生じる。それに対してマスはムラの食生活の中で消費されるため支配者との煩わしい関係が生じない。マスは生産と消費が直結した魚であり、生産と消費の間に媒介するものが入らないのである。まさに自然からの純粋な贈り物であった。

III 焼畑と土地の共有

会津ではカノといわれる焼畑が行われていた。1年目にソバ、2年目以降はアワ、大豆、小豆、そしてカブが作られた。休閑後、再び耕作することが多いが、なかには杉や桑などを植えることがあった。

南郷村では焼畑と植林のムラ山(共有山)における個人利用は古くから見られ、戦後、特に盛んになった。作物を栽培している間、問題はなかったが2、3年後に杉や桑を植える家があった。杉を植えると伐採までに数十年、個人の占有地と同じようになってしまう。造林は奨励すべきであるが、無制限では極端な不公平になるため規制されている。木伏では2町歩以上は植林できないことになっている。大橋では焼畑は自由であったが、植林は一切、禁止となる。和泉田では焼畑は区長に申告して代地料を納め開いていた。明治21、22年頃、富沢流域の平地を137戸に分割し、その地継ぎをカノにして1年目はソバ、2年目は桑を植え、その間に杉を植え準私有地になっていた。しかし労力のある家は土地を増加していくので不公平が目立ち代地料を高くするくらいでは間に合わず再配分の必要がでてきた。宮床村の明治23年3月の「山林共有地割分評議取究書」によると共有地に杉、桑を植え付け自我所有の土地と心得、村中から批判もあるので協議を行い、3反4畝7歩ずつ分割して自分持ちとし草木に至るまで自由にしたので他の土地には一切、手を出さないこととした。

共有地に焼畑を作り、ソバ・大豆・小豆を栽培した後、杉などを植林することで共有地が個人所有地(個人の富や財産)のようになることへの危惧と、それにいかに対応してきたかを示している。

南郷村では山の共有地に対して割山という制度があった。これは共有地の地上だけを各戸にクジなどで分割し、しかも永代貸与とするので植林し私有林となる。この分割方法・割山は単純ではなかった。薪山や茅山などの利用目的別、薪山でも地形や場所などを適当に組み合わせて行った。土地への遠近、山の緩急、岩石の露出、斜面の向

き、樹種の違い、山道や林道との関係、運搬の便不便などの条件を勘案してクジで分けた。また利便な土地は面積を狭くした。

このように山の共有地は皆のものであり、私有を認めなかつた。個人への分割は土地の地上部分にのみ限定されていた。只見町の石伏では内並し（割地、くし替、縄引きともいう）といい、田畠や山林（河岸地、水損地、災害地）を均等に配分し3年後や5年後に割替をした。

焼畑はマスが生産と消費を直結する魚であったように生産性の視点から見ると、やはり生産と消費を直結する食物栽培であり、富を蓄積することは容易ではない。この平等性を生み出す焼畑地帯に山の共有地を私有にしないことを原則とした人々の暮らしがあったのである。その基底には焼畑の作物は自然が偶然にもたらした贈り物であり、焼畑がつくられる山地もまた自然から山人にあたえられた純粹な贈り物であった。

放送大学ミニ講演会
福島学習センター
会津学知会

会津山人のユートピア
講師 野澤謙治先生

会津山人の
ユートピア
放送大学ミニ講演会
福島学習センター
会津学知会
講師 野澤謙治先生

